

京丹後市ワンストップ総合サポート相談

～誰ひとり置き去りにしないまちづくり～

【実施主体】 京都府京丹後市

【概要】

生活や仕事に関係する困りごと、債務の返済や多重債務などのお金に関する困りごとなど、暮らしに関わる相談受付から寄り添った支援を「寄り添い支援総合サポートセンター」で提供（来所・訪問・同行）。また、若者（就職氷河期含む）の就労支援をしている若者サポートステーション（サテライト）とコロナ禍において生活費の貸付け（生活福祉資金特例貸付）を受け付けている社会福祉協議会（支所）の併設をすすめ、相談支援のワンストップ化を図ってきた。

また、寄り添い支援総合サポートセンターでは、訪問や専門家同行をするために主任相談支援員1名、相談支援員5名と他自治体より手厚い人員配置やWeb（LINE）を活用した相談体制の整備など、コロナ禍においても寄り添った支援が実施できるよう体制を構築してきた。

【大綱の分類】

7. 社会全体の自殺リスクを低下させる
1. 地域レベルの実践的な取組への支援を強化する

【政策パッケージ分類】

- 基1) 地域におけるネットワークの強化
- 基2) 自殺対策を支える人材の育成
- 基3) 住民への啓発と周知
- 基4-1) 居場所づくり
- 基4-2) 自殺未遂者等への支援
- 基4-3) 遺された人への支援
- 基5) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育
- 重1) 子ども・若者
- 重2) 勤務・経営
- 重3) 生活困窮者
- 重4) 無職者・失業者
- 重5) 高齢者
- 重6) ハイリスク地
- 重7) 震災等被災地
- 重8) 自殺手段
- その他（いずれにも該当しない、妊産婦、マイノリティ等）

【事業実施年度】 2021年

【事業予算】 ￥50,439,000（2021年度決算）

【利点】

- ▼生活困窮リスクと自殺リスクは類似・重複するため、生活困窮リスクがある人への相談支援をすることで自殺対策に結びつく。
- ▼生活に結び付く様々な困りごとに対応した支援メニューを提供できる。

【実施に至るまで】

背景・必要性・理由の概要

- ①京丹後市では、既存の制度では支援を必要としていても、公的な支援の対象とならない人が存在することを課題と認識していた。
- ②2011年度に「誰ひとり置き去りにしないまちづくり」の実現を目指し、既存の制度では支援対象とならない人（特に稼働年齢層）へ相談支援を提供するため、「『くらし』と『しごと』の寄り添い支援センター」を設置し、事業を開始した。
- ③2013年度には、市民相談・消費生活相談の所管も開始し、センター名を「寄り添い支援総合サポートセンター」に変更して、幅広い問題に対してワンストップで相談支援できる体制を整えた。

事業計画を立てる上での工夫

- ①直営による相談窓口であり相談の敷居が高いことから、市庁舎外の建物に窓口を設置したり訪問による相談に対応したり、フリーダイヤル（市内限定）、LINEを含めたWeb相談ができる環境の導入を進めたりすることで、相談への敷居を下げた。
- ②支援の為に関係機関への同行や事前の調整、また、他機関では支援困難なケースのリファーを受けるなど、様々な制度やサービスの担当者（現場レベル）とのネットワークを構築してきた。
- ③丁寧な相談支援ができるよう、相談支援体制を他市より手厚く配置してきた。生活困窮者自立支援制度「2020年度事業実績調査」（12-(1)-⑥）支援員の体制（人口規模別・1自治体当たり平均支援員数）5万人以上10万人未満…全支援員数（実人数）3.25人に対して、京丹後市は6人。これに加え、元主任相談支援員1人も事業担当として在籍。
- ④①に加えて、さらに相談の間口を広げるために、「アウトリーチ等の充実による自立相談支援機能強化事業」を活用して、地域福祉の担い手として期待される市社会福祉協議会が有する様々な地域福祉関連ネットワークから、相談を拾い込む機能を加えた。

事業の具体的な内容

▼京丹後市寄り添い支援総合サポートセンターの運営

- ・京丹後市健康長寿福祉部生活福祉課の総合相談支援係が直営で実施している。
- ・寄り添い支援総合サポートセンターでは、消費生活センターを含めた「消費生活行政」、「生活困窮者自立支援制度」、「重層的支援体制整備事業の検討」、「コロナ禍における給付施策」（非課税世帯給付金、自立支援金）の他、市独自事業である「くらしの資金貸付事業」を所管。
- ・生活困窮者自立支援制度における、「自立相談支援事業」、「就労準備支援事業」、「住居確保給付金」、「一時生活支援事業（借上型）」、「子どもの学習・生活支援事業」を直営で実施。「就労準備支援事業」、「家計改善支援事業」、「アウトリーチ等の充実による自立相談支援機能強化事業」は委託にて実施。（就労準備支援事業は直営1（居場所系）、委託2（訓練系）とメニューに厚みを持たせている。）

▼支援調整会議の開催（生活困窮者自立支援制度）

- ・支援に同意が得られた方への支援プランを検討するための支援調整会議を毎週開催。
- ・支援調整会議には、直営・委託にて困窮関連事業を実施している担当者、ハローワーク、市社会福祉協議会、地域若者サポートステーション、地域の保健所（自立相談支援事業担当者）が固定メンバーで出席し、必要に応じてその他の制度担当者や関係機関に出席を求めている。

▼事業の対象者

- ・寄り添い支援総合サポートセンターでは、様々な理由による生活困窮に陥るリスクを抱えている人や世帯を対象として支援を実施している。

▼事業利用の一般的な流れ

- ・相談支援員との相談や面談によって、利用者の抱える問題を紐解き、解決に向けた目標を立て、問題解決へ進む支援をする。

<https://www.city.kyotango.lg.jp/top/soshiki/kenkochoju/seikatsufukushi/yorisoiupport/1391.html>

【成果】

- ▼京丹後市では生活困窮者自立支援事業は「寄り添い支援総合サポートセンター」で実施しており、特に生活困窮者の冠をつけずに暮らしと仕事の相談場所として、庁内、関係機関、市民からも認知をしていただいております、毎年度100件～300件の相談を新規で受けることができている。

- ▼コロナ禍において、新規相談の件数は急増したが、相談支援員を手厚く配置していることや市社会福祉協議会等の関係機関と連携することで、相談がパンクすることはなかった。
- ▼希死念慮を持つ相談者に対して、抱える問題を一つひとつ解きほぐし、解決に向けた目標を立てる中に、心身の不調やストレスへの対処法などを専門家に相談することなども含めるようにし、市の自殺対策担当や府の保健所、本人の希望や急を要する場合は精神科医療につないでいる。このようなつなぎをする場合は、本人の心理的な負担を軽減するため同行や同席をするようにしている。こういった活動により専門家と顔の見える関係が構築され、連携の強化も併せてできた。
- ▼生活困窮者自立支援制度の就労準備支援事業は、居場所と訓練の場所を一つの建物内（黒部の居場所「ひまわり」）に設置することができ、毎年度5人程度が居場所を利用し、訓練、就労、福祉サービスなどの次のステップへ移っている。

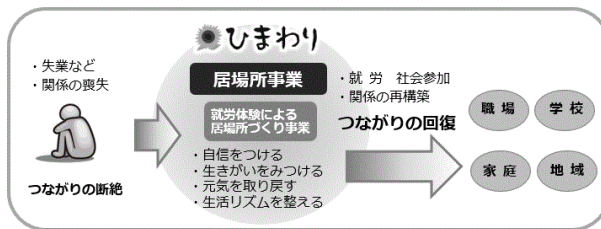
【補 足】

▼黒部の居場所「ひまわり」の居場所事業案内

黒部の居場所  ひまわり

仕事や学校などからしばらく遠ざかっている方をはじめ、社会の中で居場所をさがしている方のための施設です。

「居場所事業」と、「就労体験による居場所づくり事業」があり、ひとりひとりの状況に応じて利用していただくことができます。




ご利用の対象となる方

- 仕事や学校などからしばらく遠ざかっている方。
- さまざまな事情により、家庭や社会の中での居場所を探している方。
- 外出する機会を作り、自分の行動範囲を広げきっかけがほしい方。
- 生きがい、やりがいを見つけて元気を取りもどしたい方。

活動内容

- くつろいだ雰囲気の中、自由に過ごしていただけます。
- 時々、体操やゲーム、料理などを一緒に行います。
- 建物の隣には畑や田んぼがあり、農作業の体験もできます。
- セミナーや学習会を行うこともあります。
- みんなで意見交換を行ったりします。



 ひまわり **居場所事業** は…

ゆったりとした雰囲気の中で、家族以外の誰かと話してみることから始めてください。会話をすることで、一人では得られなかった発見をしたり、新しい自分と出会って下さい。

みんなに出番があります。慣れないこと、初めてのことにチャレンジすることもあります。失敗しても大丈夫。失敗と再チャレンジのできる場所です。


仲間やスタッフ、地域の方々との交流や、作業の体験、セミナーへの参加を通じて、コミュニケーションを重ね、自分や他人についての理解を深めたり、生きがい、やりがいを見つけていきます。

ご利用方法

- 「寄り添い支援総合サポートセンター」にて面談の上、決定いたします。
- 見学や体験利用も受け付けています。

ご利用の申込み・お問い合わせ

京丹後市寄り添い支援総合サポートセンター（峰山町杉谷）

 0120-125-294

【課 題】

- ▼生活困窮者の抱えるリスクの軽減やリスクを生み出さない地域また生活困窮者となっても活躍ができる地域をつくるため、地域づくりに関する事業へ踏み出す必要がある。

【事業種別】	生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者自立支援事業等
【準備期間】	100日
【人 数】	2人（担当職員）
【人口規模】	53,224人（2021年4月1日現在住民基本台帳人口）
【財政規模】	¥35,320,000,000（2021年度一般会計当初予算）
【自治体負担率】	50%（補助金名：生活困窮者自立支援事業費等負担金 75%及び生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 50%）
【事業対象】	生活困窮者及びそのリスクを抱える者
【支援対象】	同上
【委託の有無】	無
【実施主体・問合せ先】	TEL : 0772 (62) 0032 京都府京丹後市健康長寿福祉部生活福祉課総合相談支援係 Mail : yorisoi@city.kyotango.lg.jp

【参考資料・文献】

特になし